

平成25年度

徳島大学大学院  
口腔科学教育部

履修の手引き

# 大学院口腔科学教育部授業科目の履修等について

25. 4. 1  
歯学部事務室

## 1 教育・研究上の目的

- 1) 口腔保健学専攻は、口腔保健に関する豊かな専門的知識・技能及び科学的探求心を身につけた、次世代の歯科衛生士教育を担う教育・研究者又は健康長寿社会の実現に貢献する高度専門職業人の養成を目的とする。
- 2) 口腔科学専攻は、口腔科学並びに隣接する分野に関する学術の理論及び応用の教育研究を通して、幅広い科学的基盤を持ち、かつ、専門性に秀でた、教育・研究・臨床並びに歯科行政などの分野で指導的役割を担う人材の養成を目的とする。

## 2 基本的事項

### 1) 単位の基準

講義、演習は15時間をもって、実習、実験実習は30時間をもって1単位としています。

### 2) 学期

前期は4月1日から9月30日まで

後期は10月1日から3月31日まで

### 3) 授業時間

1時限	8時45分～10時15分	
2時限	10時30分～12時00分	
3時限	13時00分～14時30分	
4時限	14時45分～16時15分	
5時限	16時30分～18時00分	
6時限	18時15分～19時45分	
7時限	20時00分～21時30分	

## 3 教育方法

本教育部の教育は、「規定されている授業科目の授業」と「指導教員が行う研究課題の研究の指導及び学位論文の作成を指導する研究指導」によって行います。

なお、外国人留学生には英語による特別コースが置かれています。

## 4 修得すべき授業科目と単位数（修了要件）

- 1) 修士課程・・・ 開設授業科目の中から、必修科目8単位と選択科目22単位以上の合計30単位以上を履修する必要があります。

なお、履修する授業科目の選択にあたっては、予め指導教員の指導を受けなければなりません。

(上記の履修に当たっては、基礎科目（共通カリキュラム科目）のうちから4単位、専門科目（必修科目4単位、口腔保健学特論科目から2単位以上、臨床系コース学生の専門科目（口腔保健学課題専攻科目）については、同コース内の講義4単位、演習4単位、実習6単位及び教育・研究系コースの講義を2単位以上、教育・研究系コース学生の専門科目（口腔保健学課題専攻科目）については、同コース内の講義4単位、演習4単位、実習6単位及び臨床系コースの講義を2単位以上及び必修科目4単位）の合計30単位以上を修得してください。)

- 2) 博士課程・・・ 開設授業科目の中から、必修科目8単位と選択科目22単位以上の合計30

単位以上を履修する必要があります。2年次からは研究指導に入りますので、1年次に修了要件を満たすよう心掛けてください。

なお、履修する授業科目の選択にあたっては、予め指導教員の指導を受けなければなりません。

(上記の履修に当たっては、全専攻系共通カリキュラム科目、各専攻系間共通カリキュラム科目のうちから4単位、専門科目(必修科目8単位、口腔科学課題専攻科目から指導教員の担当する授業科目から講義2単位、演習2単位及び実験実習4単位、他の授業科目から講義又は演習を6単位以上、口腔科学課題専攻科目の※印の授業科目から1科目(4単位)の合計30単位以上を修得してください。)

## 5 授業科目の履修登録

授業を履修し、単位を修得するためには履修登録の手続を行う必要があります。履修科目の決定は関係規則等及び授業時間割を熟読し行ってください。

なお、履修関係資料は新入生オリエンテーション時に配付します。

### 1) 修士課程の登録

修了要件に必要な科目(必修・選択)について、授業時間割を見ながら履修登録科目届を学務係へ提出してください。

なお、「口腔保健学特論」は特別講義を受講し、その都度、履修手帳を担当教員に提出し押印又はサインをもらい、30時間以上になれば、学務係へ履修手帳を提出してください。

### 2) 博士課程の登録

修了要件に必要な科目(必修・選択)について、授業時間割を見ながら履修登録科目届を学務係へ提出してください。

なお、「先端口腔科学特論」は特別講義を受講し、その都度、履修手帳を担当教員に提出し押印又はサインをもらい、60時間以上になれば、学務係へ履修手帳を提出してください。

### 3) 履修登録の確認

webでの履修登録後は「確認画面」で確認してください。

■web登録アクセス先(学内パソコンのみ)

<http://www.ait.tokushima-u.ac.jp/local/link.html>

■ユーザーID 学生番号1234567890の場合

123456789  → c123456789

■パスワードはオリエンテーションで渡したカードに記載されています。

履修登録は24時間可能です。

## 6 口腔科学教育部授業概要「シラバス」

徳島大学歯学部ホームページから、「教育・学生生活」を選択し、次に「シラバス」をクリックしてください。

「シラバスのホームページ」

[http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi\\_gaiyo/](http://www.tokushima-u.ac.jp/dent/campus/kogi_gaiyo/)

## 7 試験・評価

### 1) 試験の受験資格

出席回数が2／3以上あることが条件となります。

### 2) 本試験

試験の授業科目、日時その他必要な事項は、予め告示します。レポート提出で試験に読み替えているのがほとんどです。

### 3) 成績評価

各授業科目の試験又は研究報告の成績は、A B C Dの4段階評価とし、A B Cは合格、Dは、不合格としています。なお、成績の確認は、学務課の外に設置の証明書自動発行機で行ってください。

### 4) 追試験（病気その他で本試験を受験出来なかった人対象）

次の学期末に追試験を受けることができます。担当教員と相談して試験日を設定してください。

### 5) 再試験（本試験で不合格となった人対象）

授業担当教員と相談して試験日を設定してください。

### 6) カンニング等不正行為に対する措置

懲戒処分の対象となります。

※レポート作成時における全面的なコピーペーストは不正行為として取扱います。

### 7) 成績の確認

学務課の外に設置の証明書自動発行機で出力してください。

## 8 その他

### 1) 授業の欠席手続き

授業を欠席する際は予め、担当授業教員に連絡してください。

### 2) 休講

台風等により昼間開講の授業については午前7時に、夜間の授業については午後4時に「暴風警報と大雨警報」若しくは「暴風警報と洪水警報」又は「大雪警報」が徳島市に発令中である場合は徳島大学では授業の休講措置を取っています。

### 3) 他の大学院、外国の大学院での授業科目の履修

学則第9条及び第27条の規定に基づき、所定の願書を本教育部長に提出して許可を受け、「派遣学生」として修得した単位の認定は、相手方の成績証明書等により本教育部が行います。

### 4) 長期履修学生制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

ただし、入学後（在学中）に申請の場合は翌年度からの適用になります。

### 5) 学位の授与

学位は、博士（歯学）、博士（学術）又は修士（口腔保健学）です。

### 6) 早期修了

博士の学位は、大学院に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、論文審査及び最終試

験に合格した者に授与します。ただし、少なくとも3年以上在学し、極めて優秀な学生が、所定の水準に達したと認められた場合は、在学期間が4年未満であっても学位を授与することがあります。

#### 7) 社会人学生の皆様への受講に係る配慮

##### ■修士課程

ア) 講義等は夜間にも開講します。

イ) 「生命倫理概論」, 「臨床心理学」, 「社会医学・疫学・医学統計概論」, 「英語論文作成法」, 「心身健康と環境ストレス」, 「生命科学の研究手法」, の6科目は, e-learningで受講することも出来ます。

##### ■博士課程

ア) 「生命倫理概論」, 「臨床心理学」, 「社会医学・疫学・医学統計概論」, 「英語論文作成法」, 「心身健康と環境ストレス」, 「生命科学の研究手法」, 「臨床医科学概論」の7科目は, e-learningで受講することも出来ます。

#### 8) 各種証明書の発行

学務課の外に設置の証明書自動発行機で出力してください。ただし、英文証明書等自動発行機で発行できない証明書は、余裕を見て学務係に申し出てください。

関係規則等は別紙のとおり

- 1 徳島大学大学院学則
- 2 徳島大学大学院口腔科学教育部規則
- 3 徳島大学大学院口腔科学教育部における授業科目の履修方法等に関する細則
- 4 徳島大学大学院口腔科学教育部における長期にわたる教育課程の履修に関する規則
- 5 徳島大学大学院口腔科学教育部学位規則実施細則